

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会 全文会議録

開催回数	第1回				
開催年月日	平成27年5月24日(日)				
開催時間	14:35~15:15				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
参加者	学識経験 委員	国立大学法人千葉大学名誉教授		委員長	福川 裕一
		株式会社ちば南房総 取締役		副委員長	加藤 文男
		株式会社 玄 代表取締役		副委員長	政所 利子
	公募による 関係市町 委員	印西市公募住民		委員	黒須 良次
		白井市公募住民		委員	渡邊 忠明
		栄町公募住民		委員	小野 明
	管理者が必 要と認める 委員	印西市吉田区		委員	大谷 芳末
		印西市吉田区		委員	齋藤 敏美
	事務局	印西地区環境整備事業組合		工場長	大須賀利明
		印西クリーンセンター	次期施設推進班 次期施設推進班	主査補 主査補	川砂 智行 中野 竜一
	関係市町	印西市環境経済部クリーン推進課		室長	豊田 光広
		白井市環境建設部環境課		主査	金森 隆
		栄町環境課		課長補佐	今井 聡
	コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所		総括責任者 担当者	中石 一弘 秦 三和子

※ 未選出：松崎区委員（管理者が必要と認める委員）

※ 傍聴人：なし

次 第	頁
1 開会	3
2 委員長及び副委員長の選任	3
3 関係法規について	5
4 今後のスケジュールについて	8
5 会議の運営について	11
6 その他	13
7 閉会	16

次第1 開会

○大須賀利明（事務局：工場長）

それでは、時間となりました。これより印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会第1回会議を開催させていただきます。

次第の2において、委員長が選任されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の出席委員でございますが、8名でございます。よって、附属機関条例施行規則第2条第2項で規定する必要出席委員数である過半数の出席を満たしていることをご報告させていただきます。

次第2 委員長及び副委員長の選任

○大須賀利明（事務局：工場長）

それでは、資料の1枚目、下段の第1回会議次第に沿いまして進めてまいります。

まず、次第の2、委員長、副委員長の選任についてを議題といたします。

委員長、副委員長につきましては、26ページの附属機関条例第3条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとしております。

委員長は、同条第2項の規定によりまして、本検討委員会の事務を総理し、代表する職務となります。また、委員会を円滑に進めるため、会議前には事務局との事前の打ち合わせ等のお時間をいただくこともございますので、ご了承願いたいと思います。また、副委員長は委員長を補佐していただき、委員長に事故などあるときは委員長の職務を代理することとなります。最後に、副委員長の人数につきましては、特段の規定はありませんことを申し添えさせていただきます。

まずは、委員長の職につきまして、ここで立候補並びに推薦を賜りたいと存じます。なお、ご発言される委員の方につきましては挙手をお願いいたします。よろしく願いいたします。

加藤さん。

○加藤文男（委員）

委員長の推薦でよろしいですね。これまでのご経験と識見からして、福川先生にやっただくことを推薦させていただきます。

○大須賀利明（事務局：工場長）

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

大谷委員。

○大谷芳末（委員）

委員長、副委員長につきましては、非常にこれから活動していく上で公平性とか客観性が求められると思いますので、できますれば学識経験者の方々から委員長並びに副委員長ということでお願いしたいなと考えておりまして、もう一つ理由がありまして、恐らく吉田区のほうに説明に見えたり、あるいは最終的に管理者に答申を上げるときには、一番最後のスケジュールを見ますと、そういうところへ出る方は委員長もしくは副委員長という方々になりますので、できれば先ほど申し上げた公平性、透明性、そういうふうな意味合いも含めて学識経験者のほうがいいのではないかなと思います。そういうことを提案したいと思います。

○大須賀利明（事務局：工場長）

ありがとうございました。

ほかにご意見等、ご推薦、もしくは立候補等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○大須賀利明（事務局：工場長）

ほかにはないようですので、ただいま2名の委員の方からご意見を頂戴いたしました。要約させていただきますと、委員長、副委員長につきましては、できますれば学識経験から選出していただければというご意見、そして委員長に福川委員をご推挙したいというご意見の2つをいただいたところでございます。

この2つの意見をあわせますと、学識経験から出ていただくということと委員長に福川先生ということでございますので、まずはこのご意見に対しまして皆様のお考えをお聞きしたいと思います。この委員長、副委員長につきましては、まず学識経験から出ていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大須賀利明（事務局：工場長）

では、皆様異議なしということで、委員長、副委員長につきましては学識経験の方から出していただくということで決定いたしました。

それと、2つ目でございます。先ほど加藤委員のほうから委員長に福川委員ということでご推挙いただきました。これについて皆様のご意見を伺わせていただきます。

委員長に福川委員ということで、皆様のお考えをお聞かせください。よろしく願います。異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大須賀利明（事務局：工場長）

では、異議なしということで、委員長に福川委員ということでお願いしたいと思えます。

なお、残り2名の学識経験の方がいらっしゃいますが、副委員長の数につきましては特段規定しておりません。副委員長の方につきましては、残りの加藤委員と政所委員ということでよろしいか、あわせてお伺いさせていただきます。どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大須賀利明（事務局：工場長）

それでは、異議なしということでございますので、次第2の委員長、副委員長の選任につきまして、委員長につきましては福川委員、そして副委員長につきましては加藤委員と政所委員ということで決定させていただきます。よろしく願います。

それではここで、福川委員長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願います。

○福川裕一（委員長）

選んでいただいたということで、先ほどの自己紹介がありましたが、とてもよかったですね。時間がなかったということですが、とてもよくわかりました。特に地元の方、取りまとめをした地区の方の気持ちが大変伝わりましたので、ぜひ皆さんの気持ちを酌んで交通整理をやらせていただきたいと思います。そういうことで、月1回ということですから、結構頻繁にお会いすることになると思いますけれども、よろしく願います。

○大須賀利明（事務局：工場長）

ありがとうございました。

それでは、今後の会議進行につきましては福川委員長、よろしく願います。委員長席のほうにお願いしたいと思います。

次第3 関係法規について

○福川裕一（委員長）

それでは、座ってやらさせていただきます。

きょうは初回なので、実論というよりはいろんな確認だと思いますけれども、それではまず議題にあるとおり、3番目の関係法規について事務局から説明をお願いいたします。

○川砂智行（事務局）

それではまず、既に制定済みの関係法規についてご説明いたします。

まず、組合議会の議決をいただいている条例でございますが、26ページをお開きください。この条例は、平成25年2月に制定され、その後平成27年2月の一部改正により、この検討委員会が設置されました。

次に、29ページをお開きください。第2条の条文を受けて、この別表で組織概要を位置づけております。本委員会は、一番下の欄となります。

なお、一番右の任期でございますが、担任する事務が終了する期間につきまして、この後ご説明する組織細則において、また皆様に先ほど交付させていただきました委嘱書もそうでございますが、本年度末を予定としております。

次に、管理者決裁により制定した条例の施行規則をご説明いたします。30ページをお開きください。この施行規則は、検討委員会の組織及び運営に関し、条例で定めていない詳細な部分を規定しております。内容は一般的な事項となりますので、詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、管理者決裁により制定した組織細則をご説明いたします。32ページをお開きください。この組織細則は、検討委員会の組織に関し、条例及び条例の施行規則で定めていないさらに詳細な部分を規定しております。こちらも内容は一般的な事項となりますので、詳細な説明は割愛させていただきます。

ご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

質問のある方は挙手をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福川裕一（委員長）

それでは続いて、本会議で決する必要がある運営細則、専門部会要綱、会議傍聴遵守事項の各案の説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

ご説明いたします。

34ページをお開きください。まず、運営細則でございますが、この運営細則につきましては、委員長が選任されるまでの間に適用した暫定的な案でございますが、検討委員会の運営に関し、条例及び条例の施行規則で定めていないさらに詳細な部分を規定しております。

まず、第3項をごらんください。会議等の開催予定回数でございますが、委員任期の今年度末までに記載の（1）から（5）の行事を予定しております。

なお、（3）の意見交換会と（4）の検討結果説明会に関しましては、委員全員で対応すると、出席いただいた住民の皆様には圧迫感を与えてしまうなど、自由な意見出しを阻害してしまうおそれがあると考えまして、出席委員を委員長と副委員長に限定しております。

また、（5）の答申書授受式につきましては委員長のみの出席とし、委員長から管理者へ答申の概要をご説明していただくことで考えております。

次に、第4項をごらんください。ここで会議開催日程などの詳細を規定しております。

次に、35ページをお開きいただきまして、第5項をごらんください。会議につきましては、原則公開とするものの、他者の権利及び利益を害するおそれが認められる場合は、会議で決することによりまして、会議の全部または一部を非公開といたします。

次に、第6項をごらんください。会議録につきましては公表いたします。ただし、非公開会議の会議録につきましては当然のことながら公表いたしません。

次に、第7項をごらんください。会議録などに委員名を記載し、公表いたします。なお、ほかの自治体における検討委員会の会議録では、発言者をA委員、B委員などと記号化するケースですとか単に委員とだけ記載するケースもありますが、審議のやりとりが非常にわかりづらくなること及び透明性の確保が図れなくなることから、発言者名を記載すべきと考えております。

次に、第8項をごらんください。委員の守秘義務を規定しております。第9項の専門部会と第10項の傍聴につきましては、この後関係要綱等をご説明いたします。

また、最後の附則でございますが、本日この運営細則を制定した際は、この附則の記述につきまして、この運営細則は平成27年5月24日から適用するとした記載となります。

附則に関しましては、この後ご説明いたします専門部会設置要綱と会議傍聴遵守事項も同様でございます。

それではひとまず、運営細則（案）のご説明としては以上でございます。

○福川裕一（委員長）

それでは、この運営細則（案）の説明に関してご意見、ご質問のある方はございますか。いかがですか。ポイントは、しゃべったことがそのまま議事録になるということで、全部公開の会議ですが……

○川砂智行（事務局）

ちょっと補足を。会議録の関係につきましては、いわゆる議会の会議録のようなスタイルです。全文形式で、ただ「あー」とか「うー」とか、そういう感嘆詞などは削除いたしますが、なるべくご発言をそのまま忠実に残すような形です。

○福川裕一（委員長）

わけのわからないことを言ったときは……

○川砂智行（事務局）

その後いろいろと調整はあろうかと思っておりますけれども……

○福川裕一（委員長）

いかがですか。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

では、先へ行きましょうか。

それでは、次は専門部会設置要綱ということですね。ご説明をお願いします。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。

36ページをお開きください。この専門部会要綱につきましても、委員長が選任されるまでの間に適用した暫定的な案でございます。

まず、専門部会の位置づけでございますが、検討委員会の下に位置するいわゆるワーキンググループとして考えておまして、検討委員会における今後の調査審議の進捗によりまして、特定の個別事項を少人数で深く検討したい際に必要に応じて設置したいと考えております。

各項目は、検討委員会の組織細則や運営細則などの規定に準拠しておりますので、具

体的なご説明は省略させていただきますが、1点だけご説明いたします。この少人数による専門部会で決した事項につきましては、自動的に検討委員会における決議となるわけではございませんで、改めて委員全員が出席する検討委員会において審議した後、正式に決することで考えております。

専門部会要綱（案）のご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございます。

それでは、この専門部会要綱（案）についてご意見、ご質問ある方はよろしく願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福川裕一（委員長）

これは、今後進捗状況を見ながら、具体的に必要性に応じて積極的にやっていくということだと思いますが、そんなところでよろしいですか。何がどうなるか、始まってみないとわからないということでもよろしいですかね。

では、これも一応ということで決めていかなければいけない。

まず、さっきの運営細則に関して、原案どおり認めていただいたということでもよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

それでは、その次の専門部会要綱についても今のご説明でもよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

それでは、もう一つ、会議傍聴遵守事項についてご説明いただきたいと思います。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。

39ページをお開きください。この会議傍聴遵守事項につきましても、委員長が選任されるまでの間に適用した暫定的な案でございまして、内容といたしましては、傍聴のルールを規定しております。各事項、一般的な内容となりますので、詳細なご説明は割愛させていただきますが、第3項で規定する非公開会議以外はどなたでも傍聴することが可能ということで考えております。

会議傍聴遵守事項（案）のご説明は、簡単ですが、以上でございます。

○福川裕一（委員長）

人数の制限はなしね。

○川砂智行（事務局）

そのときの会場のプロジェクターを使う使わないですとか、いろいろ会場の余力に違いがある場合もありますので、なるべくたくさんの方に傍聴いただきたいので、そのときそのときで考えてまいりたいと思います。

○小野明（委員）

マスコミも入るのですか。

○川砂智行（事務局）

はい、マスコミのほうも入ります。

○福川裕一（委員長）

傍聴人に入れるわけ、マスコミは別途計上ではなくて。

○川砂智行（事務局）

傍聴席の中に報道関係者席というものを持たせておりますので、別途確保する形になります。

- 福川裕一（委員長）
マスコミの方は、席がリザーブされるわけですね。
いかがでしょうか。
〔発言する者なし〕
- 福川裕一（委員長）
それでは、原案のとおりということによろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 福川裕一（委員長）
ありがとうございました。

次第4 今後のスケジュールについて

- 福川裕一（委員長）
それでは、3が終わって、4番目の今後のスケジュールについてです。
- 川砂智行（事務局）
委員長、ここで会議開催日に関する追加資料を配付してよろしいでしょうか。
- 福川裕一（委員長）
はい、どうぞ。

〔資料配付〕

- 川砂智行（事務局）
それでは、ご説明いたします。
まず、資料の41ページをお開きください。A3横開きのものでございます。このスケジュールは、あくまで事務局の案として設定させていただきました。上段が当委員会の予定スケジュールでございまして、基本的に第4日曜日の会議開催を予定しております。下段は、一方の施設整備基本計画検討委員会の予定スケジュールでございまして、こちらは基本的に第3日曜日の会議開催を予定しております。
- 追加配付させていただきましたカレンダーをごらんください。当検討委員会の会議の開催予定日を丸印しております。基本的に当委員会は第4日曜日の会議開催とご説明いたしましたが、8月につきましては、お盆の時期を避けるべく第5日曜日の開催、11月につきましては、連休の中日を避けるべく、こちらも第5日曜日の開催、12月につきましては、年末の開催を避けるべく第3日曜日の開催としております。
- なお、四角印につきましては施設整備基本計画検討委員会の会議の開催予定日となっております。六角形の印、こちらの9月以降のものにつきましては、この後ご説明いたします両検討委員会の合同による意見交換会、また検討結果説明会ですとか答申書授受式の開催予定日となっております。
- それでは、当委員会のスケジュールを順次ご説明いたします。41ページ上段のスケジュールをごらんください。縦軸が委員会の運営項目として、①から⑧まで掲げております。横軸は予定時期でございまして、月の右隣に記載している括弧数字は会議の開催予定日でございます。
- まず、本日5月24日でございしますが、①の委員委嘱と第1回会議を開催しております。
- 続いて、6月28日に第2回会議と③の現地調査を同日に行う予定としております。7月初旬に④の先進地視察と7月26日に第3回会議、8月30日に第4回会議を開催した後、9月6日に⑤の建設候補地周辺住民意見交換会を開催したいと考えております。この意見交換会につきましては、委員会による検討の途中経過をご説明いたしまして、

周辺住民の皆様のご意見やご要望などを確認させていただき、以後の検討に適切に反映させたいと考えております。

その後、翌年1月までに5回の会議を開催し、答申素案を固めたいと考えております。その後、2月7日に2回目の周辺住民意見交換会を開催したいと考えております。この2回目の意見交換会で答申素案に対する周辺住民の皆様の最終的なご意見を確認したいと考えております。さらには、2月上旬から3月上旬にかけて⑥のパブリックコメント募集及び3月6日に⑦の検討結果説明会を開催し、答申素案に対する印西地区住民の皆様のご意見を把握したいと考えております。

その後、確認させていただきました各種のご意見をどのように答申書に反映させるかを3月27日の最後の会議で審議いたしまして、3月30日に⑧の答申書授受式を開催し、答申書を委員長から管理者へ提出いただく予定としております。

予定のスケジュールのご説明は以上でございます。

○福川裕一（委員長）

スケジュールのご説明をいただきました。

ご意見、ご質問をよろしく願います。

僕から聞いて申しわけないけれども、六角形のやつは入っているのですか。

○川砂智行（事務局）

追加配付させていただきましたカレンダーのほうでございます。

○福川裕一（委員長）

六角形のは41ページの表にはないのね。

○川砂智行（事務局）

まず、9月6日のところに六角形のマークがあります。これが施設整備基本計画との合同の会議となりまして、具体的には建設候補地周辺住民意見交換会を開催したいと考えております。

○福川裕一（委員長）

これがこれからのですね。

○川砂智行（事務局）

それとあと、2月7日も同じく意見交換会と。3月6日につきましては、これは検討結果の説明会ということで、印西地区全体の方を対象とした説明会です。合同のこの今ご説明した催しなのですが、まだ具体的な日程等々が定まっていはいないのですけれども、一応開催の時間としては夜間開催にしようかと思っております。失礼しました。3月6日は昼間です。3月6日の検討結果の説明会は昼間で、9月6日と2月7日の意見交換会は夜間です。

○福川裕一（委員長）

ほかの方もどうぞご質問があったら。

○大谷芳末（委員）

希望なのですが、いろいろな吉田の重要会議というのは、人々が集まりやすいのが土曜の夜なのです。慣例でそういうふうに行っていますので、もし可能でしたら、9月6日、2月7日、これはその前の土曜日の夜というふうなことをご検討いただけないかなと。

○福川裕一（委員長）

私は依存ありません。

○川砂智行（事務局）

事務局も問題ないのですが、合同開催ということで、施設整備基本計画検討委員会との調整もする必要があるので、今ちょっと打診をします。正式に決定するのは後でよろしいかと思うのですが……

○福川裕一（委員長）

では、また様子を見てということで。

ほかにいかがですか。

○加藤文男（副委員長）

⑤に周辺住民意見交換会とありますけれども、周辺住民というのは、吉田地区さんとほかに何カ所か地区の方が入るわけですが。

○川砂智行（事務局）

現時点で想定している地区といたしましては、吉田区さんのほか、候補地の近接町内会である松崎区さん、本日本来であれば、近接町内会の代表として委員さんにお越しいただければ一番よかったのですが、まだ選出のほうに至っていないということで本日欠席です。

○福川裕一（委員長）

これは、委員長と副委員長のみと書いてあるけれども、この委員の中に地元の方もいらっしゃるから、その方は別ですか。

○川砂智行（事務局）

住民として出席されるのではないかなと。

○福川裕一（委員長）

1カ月に1回ということだと結構密な感じになると思いますけれども、いろいろご都合もおりかと思うのですけれども、それはそのときになると思いますので、できるだけご出席をお願いします。

ほかにいかがですか。

○小野明（委員）

先進地の視察というのは、委員長と副委員長だけですか。

○川砂智行（事務局）

追加配付させていただきましたカレンダーには先進地視察の日程は入ってございません。これから具体的な場所ですとか日程を調整させていただければと思ひまして、出席していただく方につきましては委員全員ということで考えております。

○福川裕一（委員長）

ということのようです。

まだ決めていないのですよね。

○川砂智行（事務局）

まだ具体的には決めておりません。幾つか目ぼしいところはピックアップを始めているのですが、また逆に委員の皆様からこういったところを見てみたいとかご要望を踏まえさせていただいたほうがよろしいかと思ひます。

○福川裕一（委員長）

ということのようです。

ほかにいかがでしょうか。もうすっかり着々とできるような感じがしますけれども、これはあくまでも議論の中身次第ですので、議論すればいいのかなと思ひます。

はい、どうぞ。

○大須賀利明（事務局・工場長）

すみません。スケジュールの問題で、先ほど大谷委員のほうから、地元の意見交換会、こちらについてできますれば土曜日の夜間開催ということでのご要望をいただいていたところですが、今施設整備基本計画のほうにそれをお話しさせていただいて、ちょうど今やっておりますので、打診しておりますので、結果がわかり次第また向こうから職員が来ますので、ちょっとお待ちになっていただきたいと思ひます。

○福川裕一（委員長）

それでは、その結果を待つとして、議題は次に行きます。

次第5 会議の運営について

○福川裕一（委員長）

次は、5番目の議題に入って、会議の運営について、よろしく願いいたします。

○川砂智行（事務局）

それでは、ご説明いたします。

42ページをお開きください。最後のページになります。この運営（案）につきましては、先ほど決していただきました運営細則、そちらで規定するまでもない軽微な事項を当委員会の申し合わせとしてご確認いただければと存じます。

まず、1番の会議録でございますが、記録の正確性を期すため、議会の会議録形式に準じた全文会議録にしたいと存じます。感嘆詞などは整理させていただきますが、基本的には先ほどご説明したとおり、ご発言内容をそのままということによりお願いしたいと思います。

なお、この全文会議録とあわせまして、検討委員会で決した事項や継続審議となった事項のポイントをA4サイズ用紙1枚程度にまとめた概要版も作成したいと考えております。

次に、2番の会議録署名委員でございますが、委員長及び委員長が会議の都度指名する2名の委員を加えた3人にしたいと考えております。

次に、3番の会議録の公表方法でございますが、組合ホームページに掲載したいと考えております。

次の4番の委員名簿でございますが、透明性の確保などを勘案いたしまして、記載する情報として委員の氏名のほか、大字までの居住地、性別、生年及び委員の皆様の集合写真を考えております。

次に、5番の委員名簿の公表方法でございますが、こちらも組合ホームページに掲載したいと考えております。

最後に、6番の委員意見等の提出でございますが、会議時間を有効に活用したいことから、今後事前に皆様に送付する会議資料に対するご意見などにつきましては、会議開催日の3日前までに事務局へ書面により提出することをできましたらお願いしたいと考えております。

なお、事務局へ提出いただく書面の様式は後日皆様にご提出いたします。

最後に、この意見などの書面提出につきましては、あくまで円滑な会議運営を図る一つの手段として考えておりまして、会議当日の皆様の自由な意見出しを制限する趣旨ではございません。何なりとご意見などは当日お寄せいただければと思いますが、前もってまとまった意見があるようでしたら、書面でいただければ助かるというところです。

会議の運営（案）のご説明につきましては以上でございます。

○福川裕一（委員長）

どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

○大谷芳末（委員）

個人的な意見で恐縮なのですが、私はこういう紙が嫌いなのです。なるべく事前配付を電子化していただきまして、個人的な要望のようですけれども、できればみんなメールで処理をしたい。ただ、私だけの意見ですので、皆様のご賛同がいただければ。あるいは、メール希望者と紙希望者が別でもいいのですが、そんなややこしい管理にな

りますが、私個人としては、なるべくメールにしていきたい。お願いします。

○福川裕一（委員長）

紙を節約したいという方もいらっしゃると思いますが……

○大谷芳末（委員）

次回会議の恐らくアジェンダなんかも事前にいただけるのですかね、どういう案件か。そういうご連絡を、郵送でもいいのですが、できれば希望する者にはメールお願いしたいなど。

○川砂智行（事務局）

それでは、委員の皆様のインターネット環境等が異なる場合もあるでしょうから、後日ご希望を確認させていただきますので、その方法で資料のやりとりをさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○福川裕一（委員長）

聞いていただけるのですね。どうもありがとうございます。

ということだそうです、大丈夫そうですね。

○小野明（委員）

ただ、送っていただいても、結局画面でチェックして打ち出すのですよね。それから、図や表で来たとき、うちは白黒なものですから、ちょっと見にくいのと、家庭用だったらA4しか出てこないのです、長いやつは出てこないの。だから、全部A4で統一されたもので、白黒で来るのであって、しかも活字、要するに図表がないやつだったらいいのですけれども、そうではないものは郵送で私の場合は送っていただきたい。

○川砂智行（事務局） そういったことも含めて個別にご確認させていただきたいと思います。

○福川裕一（委員長）

わがままを聞いていただいてありがとうございます。

○川砂智行（事務局）

オンデマンドに対応します。

○福川裕一（委員長）

しかし、印西市の会議運営はすばらしいですね。ここまで順当に決まってしまうと手も足も出ないというか、そういう趣旨ではなくて円滑に進めていただいていると。

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

○加藤文男（副委員長） 会議資料に対する意見、提案及び質問等については、どの範囲まで事前に出せということでしょうか。

○川砂智行（事務局）

必ずしも事前に提出していただかなくてはいけないということではございませんで、あくまで会議当日はご自由に意見出し等、ご質問等していただいて当然結構なのですけれども、既に前もって固まっているご意見などがある場合には、それをペーパーにまとめていただいて、事務局に先にそれを提出していただければ、全委員にそれを転送して、事前にその内容を深く理解していただいた上で会議に臨むという進め方ができますので、効率のいい調査審議ができるというふうに思っております、ですから範囲というのは、会議開催前にもう明確に自分の意見などが固まっているものがあれば出していたらいいという趣旨です。

○福川裕一（委員長）

だから、余りやらなければいけないと思うのはやめましょう。これが義務になると辛くなる

○川砂智行（事務局）

先ほどもちょっと補足させていただいたのですが、今委員長がおっしゃるとおりで、

皆様の自由な意見出しなどを制限する趣旨では全くございません。

○福川裕一（委員長）

ある程度まとまったご意見を既にお持ちだったら、それは口でしゃべるよりは書面があったほうが理解しやすいでしょうから、そのときはお願いしますということだと思います。

○加藤文男（副委員長）

もう一点よろしいでしょうか。できればこの全会議に出席したいという希望があるのですけれども、ちょっと長期間いなくなったりする機会が結構ありまして、出席できない場合に、議事録の公表のやり方等については、ここに定めていただいているので、よくわかるのですが、次の会に出席するときに、前回どのような内容で話をされたかということをおわびながら勉強させていただいて次の会議に出たいと思うのですが、そういう会議録のレスポンスというのはどのくらいで考えておられるのですか。

○川砂智行（事務局）

会議録につきましては、まずはテープ起こしをする必要がございますが、そちらのテープ起こしにつきましては今回予算のほうを確保しておりまして、委託をいたします。契約といたしましては、2時間程度の会議であれば7日以内に納品という契約をしておりますので、会議開催後10日後ぐらいには早ければ会議録のほうはお示しできるかと思えます。それとは別に、先ほど申し上げたように、会議のポイントを列記した概要版をつくりましますので、そちらにつきましてはさらに早い段階で皆様にお示しできるかと思えます。

○大谷芳末（委員）

しつこくて申しわけないですが、会議録もメールでお願いしたいと考えております。

○福川裕一（委員長）

ほかにいかがですか。大丈夫ですか。

○中野竜一（事務局）

先ほど大谷委員のほうからご質問のありましたスケジュールの件なのですが、六角形の合同の周辺住民の意見交換会なのですが、今施設整備のほうに確認したところ、そちらのほうも土曜日の9月で言いますと5日、2月で言いますと2月6日の土曜日ということで大丈夫ということでしたので、よろしくお願いたします。

○福川裕一（委員長）

ありがとうございました。

大体そんなところでよろしいですかね、この会議の進め方に関しては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福川裕一（委員長）

それでは、多少の修正をもってお認めいただきました。

そうすると、あとはその他ですね。

次第6 その他

○川砂智行（事務局）

その他といたしまして、事務局から2点ございます。

1点目につきましては、次回6月28日に開催する第2回会議でございますが、こちらにつきましては午前中から現地調査を行いまして、お昼休憩を挟んで午後1時から会議をこの場で開催したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。詳細な段取りにつきましては、後日提出いたします会議の開催通知に記載をさせていただきます。

きます。

失礼いたしました。その他といたしましては1点でございます。

○福川裕一（委員長）

シナリオには写真のことがあります。

○川砂智行（事務局）

失礼しました。2点目がございます。

2点目でございますが、本日委員の皆様全員おそろいでございますので、閉会后、この会議室で集合写真を撮影させていただければと思います。

事務局からその他として2点、以上でございます。

○福川裕一（委員長）

その写真がホームページに載るのですか。

○川砂智行（事務局）

はい。

○福川裕一（委員長）

まず、1点目はよろしいですか。今回は、そういうわけで午前中は現地調査、午後は会議開催ということで、それはよろしいですね。

ということで、あと大体よろしいでしょうか。何かきょうお話しすることがあれば。

○加藤文男（副委員長）

差し支えなければですが、ブレインストーミングをやられたというふうなことを先ほど会議の席で伺ったのですが、差し支えない範囲内で、どのようなブレインストーミングがされたかという情報を提供していただくことは可能でしょうか。

○川砂智行（事務局）

ブレインストーミングの結果として、吉田区の皆さんに取りまとめさせていただいた資料がございまして、既に組合のホームページにも掲載しているのですが、それを必要に応じて紙ベースのものをご郵送することもできますし、また皆さんにその辺はご確認を後日いただきます。

○福川裕一（委員長） では、次回それを見て、会議の円滑な運営が期待されると。

ほかにいかがでしょうか。

○大谷芳末（委員）

ブレインストーミングの結果は、ご希望であれば、皆さん一緒のときにご説明さし上げますので……

○福川裕一（委員長）

それは次回ですね。次回言っただければと思います。それがもとになって全てが出発しますので、当然次回ご説明の対象になると。こちらもいろいろ質問させていただくということになるかと思えます。

○川砂智行（事務局）

それでは、今の吉田区のほうのご提案でございますが、次回の会議の中で、せっかく委員として大谷委員もいらっしゃることですから、委員会の会議の中でその辺のところのご報告を次第のほうに入れさせていただきます。次回やらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○福川裕一（委員長）

それとは別にまとめたものもごらんいただくと。

○川砂智行（事務局）

それは、資料としてはまたご発送させていただきます。

○福川裕一（委員長）

ほかにいかがでしょうか。

○小野明（委員）

これは、次回の会議以降は事務局から全部提案が出てくる形になるのですか。地域振興策に関する諮問がありますよね。それに対して事務局から提案が出てきて、それを私どもが議論すると、こういう形ですか。

○福川裕一（委員長）

土台はつくっていただけるのですよね。

○川砂智行（事務局）

諮問書の内容に沿う形で事務局のほうで必要な資料を前もって作成いたしまして、それを皆様にごらんいただきまして、その後その資料を用いて会議の中でいろんな意見出しをしていただければというような進め方で、あくまで起点は事務局のほうで持つような形で考えております。

○福川裕一（委員長）

議論の出発点は一応用意していただくと。そこから話し始めて、どう料理するかは皆さんのご意見次第と、こういうことですね。今のご心配は、自分で何か用意しておかなければいけないのかと思われたということですか。

○小野明（委員）

自分で何か用意するのもあるかもしれないし、私という意味ではなくて、委員の皆さんのいろんなアイデアがあるかもしれないので、その幅が、事前に文書を出せ、それから事務局で原案をつくって、それを議論するのではなく、集まらなくても、それに意見を書いて送ればいいのかなど。残り9回の委員会の趣旨はよくわかるのですけれども……

○川砂智行（事務局）

次の第2回会議のときに、実際この諮問を受けて最終的に答申するまでのイメージとか段取りが共通認識を事務局も含め皆さんでまだとれていないところがあるかと思うのです。その辺の進め方についてまずはいろいろとご説明したいと思っておりますので、そのときにちょっと詳しくご説明さし上げるということでもよろしいでしょうか。

○福川裕一（委員長）

委員会の場が一番重要な場ですので、事前に用意された資料と、それから事前に配付する意見は、主ではないと言ったら変ですが、あくまでもここで話し合いすることが中心であるというふうにご理解いただいて、ぜひご出席をよろしくお願ひしたいと思います。ただ、10回ありますから、全部出席されるのは大変だから、そのときはぜひ前向きにやっていくということにしたいと思います。

ほかにいかがですか。

[発言する者なし]

○福川裕一（委員長）

きょうは実質的な話に入らないので、物足りないところがあるのです、次回から頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

あと最後に、本日の第1回会議の署名委員を指名したいということで、加藤さんと黒須さんをお願いしたいと思います。

それでは、これで話は終わりましたが、事務局から何か。

○川砂智行（事務局）

これで閉会していただければ。

次第7 閉会

○福川裕一（委員長）
では、閉会します。